

議案第 6 2 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度鯖江市一般会計補正予算（第 5 号））

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 1 1 月 2 9 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

専決第 8 号

令和 4 年度鯖江市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度鯖江市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 4 6, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 8, 1 5 6, 9 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 0 月 7 日

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金		4,232,769	246,000	4,478,769
	2 国庫補助金	1,828,869	246,000	2,074,869
歳入合計		27,910,900	246,000	28,156,900

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		10,494,278	246,000	10,740,278
	1 社会福祉費	4,572,180	246,000	4,818,180
歳出合計		27,910,900	246,000	28,156,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金	4,232,769	246,000	4,478,769
歳入合計	27,910,900	246,000	28,156,900

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	10,494,278	246,000	10,740,278	246,000			
歳出合計	27,910,900	246,000	28,156,900	246,000			

2. 歳入

(款) 12 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	1,306,686	246,000	1,552,686
計	1,828,869	246,000	2,074,869

(単位: 千円)

節		説明	
区分	金額		
2 社会福祉費補助金	246,000	住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金	235,000
		住民税非課税世帯等臨時特別支援事務費補助金	11,000

3. 歳出

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	304,389	246,000	550,389	246,000			
計	4,572,180	246,000	4,818,180	246,000			

(単位: 千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	600	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	246,000
10 需用費	2,690	3 職員手当等	600
11 役務費	2,790	10 需用費	2,690
12 委託料	4,770	11 役務費	2,790
13 使用料及び賃借料	150	12 委託料	4,770
		13 使用料及び賃借料	150
19 扶助費	235,000	19 扶助費	235,000